

Ⅱ 信頼できる情報通信環境の整備

6. デジタル空間の健全性の確保等

(1) インターネット上の偽・誤情報、違法・有害情報対策等の推進

インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進

- 情報通信技術・サービスの普及・進展に伴い、国民生活の利便性が高まる一方、インターネット上では偽・誤情報等の流通・拡散や、それによる社会活動への影響が顕在化。
- こうした背景や有識者会議※での検討内容等を踏まえた具体的な方策として、**①制度的対応、②技術開発、③意識啓発**を含む総合的な対策を、様々な関係者の連携・協力の下で推進。

※デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（座長：宍戸 常寿東京大学大学院法学政治学研究科教授）
デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会（座長：同上）

① 制度的対応

- 誹謗中傷等の**インターネット上の違法・有害情報に対処**するため、**大規模プラットフォーム事業者に対し、①対応の迅速化、②運用状況の透明化に係る措置**を義務付ける法改正（**情報流通プラットフォーム対処法**）（令和7年4月1日施行）。
- デジタル広告**については、**①プラットフォーム事業者の対応状況に関するモニタリング**を実施し、必要な対応を検討・整理するための**モニタリング指針を策定**するとともに、**②偽・誤情報を掲載する媒体への広告配信によるリスク**への対策として、**広告主等向けのガイダンスを策定**。

② 技術開発

- 生成AI等による偽・誤情報の流通・拡散に対応するため、**対策技術の開発・実証及び社会実装を推進**。（令和6年度補正予算：27億円の内数）



③ 意識啓発

- 利用者の意識啓発に向け、官民の幅広い関係者による取組を推進するため、令和7年1月より、**官民が連携した意識啓発プロジェクト「デジタル ポジティブ アクション」**を始動。
- 官民の取組を集約したWebサイトの拡充、多様な関係者によるセミナー・シンポジウム等のイベント開催、動画広告やチラシ・ポスターを活用した広報活動等を実施。



【予算】 インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進
15.0億円（6年度補正 27.0億円 7年度 0.5億円）

Ⅱ 信頼できる情報通信環境の整備

6. デジタル空間の健全性の確保等

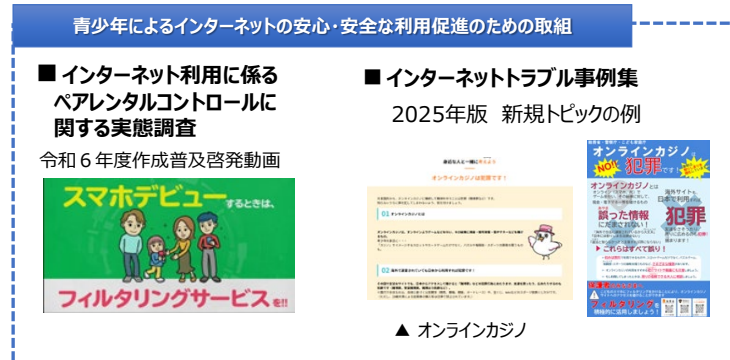
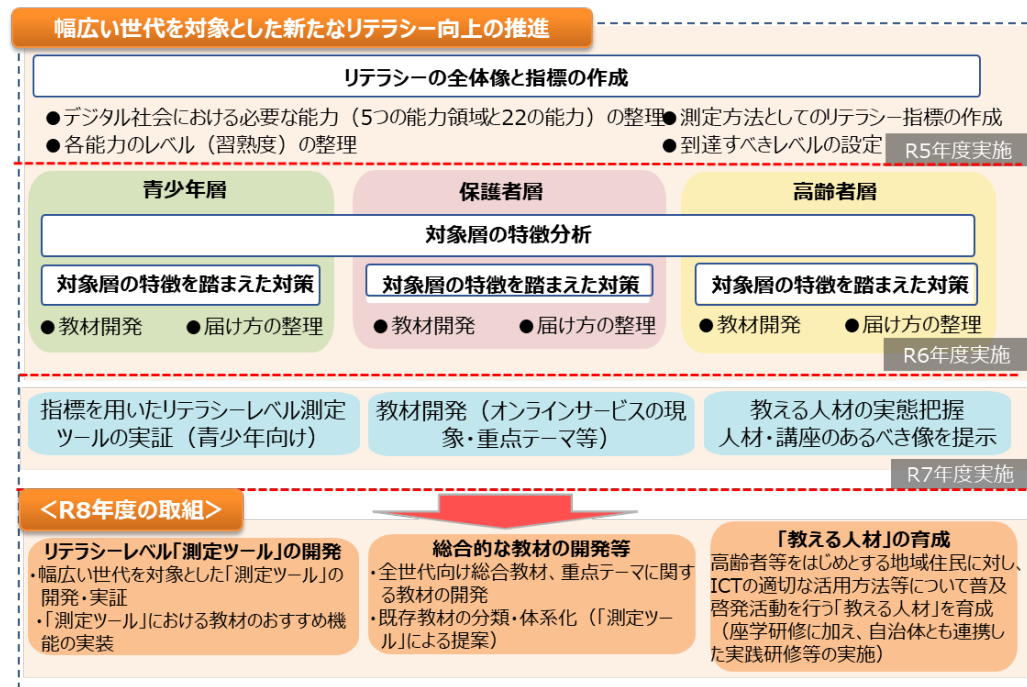
(1) インターネット上の偽・誤情報、違法・有害情報対策等の推進

幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上の推進

- 高齢者や青少年をはじめとする幅広い世代が情報通信技術（ICT）やサービスを自律的に活用することができるよう、リテラシー向上に資する測定ツール・教材の開発、高齢者等に対する「教える人材」の育成、青少年によるインターネットの安心・安全な利用の促進など、幅広い世代のリテラシー向上を推進する。

【予算】 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業（本省）

7.2億円（7年度 2.1億円）



Ⅱ 信頼できる情報通信環境の整備

6. デジタル空間の健全性の確保等

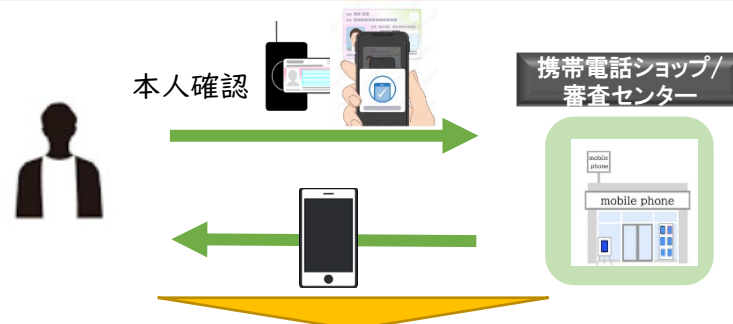
(2) 電気通信サービスの不適正利用対策等の推進

電気通信サービスの不適正利用対策等の推進

- 特殊詐欺などの電気通信サービスの不適正利用を防止するため、犯罪対策閣僚会議やデジタル社会の実現に向けた重点計画等の決定に基づき、携帯電話の契約時等の本人確認の取組を強化する。
- 国際電話等からの不審電話への対策として、「迷惑電話対策相談センター」を活用した、国際電話利用休止申請を含む相談受付体制の効率的な官民連携の推進など、実効性のある対策を推進。

【予算】 電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費
4.2億円の内数
(7年度 4.2億円の内数)

携帯電話の契約時等における本人確認の強化



不正な携帯電話の入手を抑止

国際電話等からの詐欺電話対策



実効性のある対策を推進

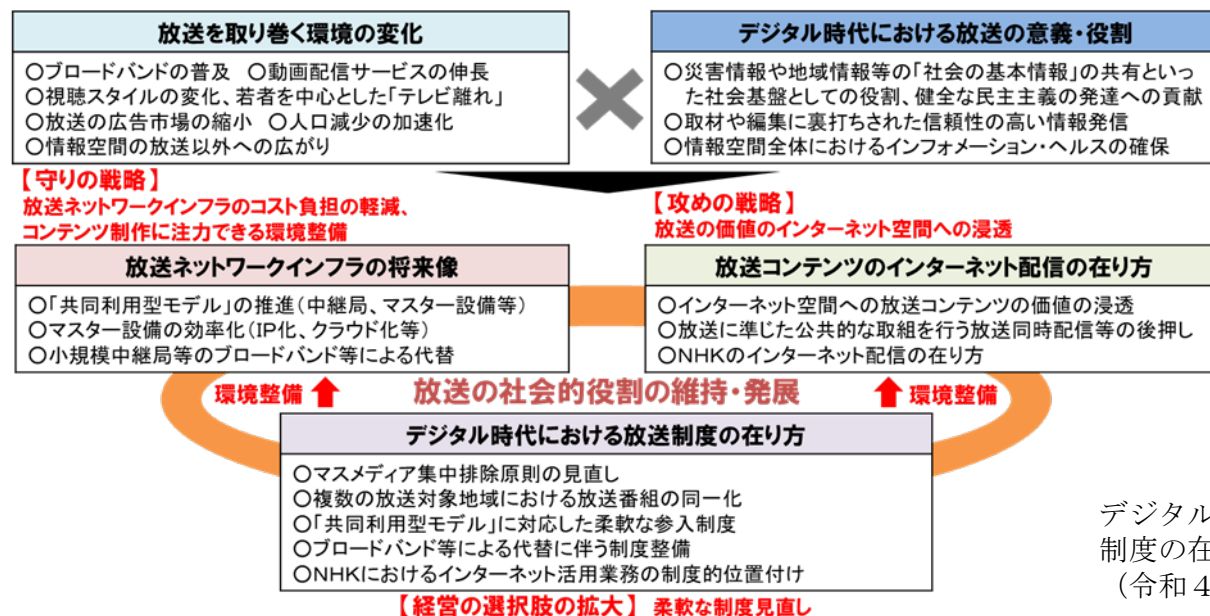
Ⅱ 信頼できる情報通信環境の整備

6. デジタル空間の健全性の確保等

(3) デジタル時代における放送制度の検討

デジタル時代における放送制度の検討

- ・ブロードバンドインフラの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展する中、令和3年11月から「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、放送の将来像や放送制度の在り方について検討。
- ・これまでに公表した「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ[※]」等を踏まえて、所要の調査・分析等を実施し、時代に即した放送政策を実現。
(※ 第1次 令和4年8月公表、第2次 令和5年10月公表、第3次 令和6年12月公表)



デジタル時代における放送の将来像と
制度の在り方に関する取りまとめ
(令和4年8月5日)の概要

【予算】放送政策に関する調査研究 1.4 億円(7年度 1.4億円)

Ⅱ 信頼できる情報通信環境の整備

6. デジタル空間の健全性の確保等

(3) デジタル時代における放送制度の検討

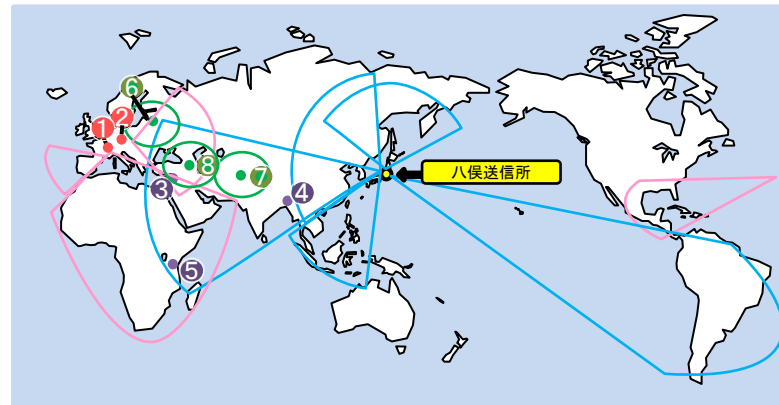
国際放送の実施

- 放送法の規定に基づき、NHKに国際放送及びその放送の放送番組のインターネット配信（※）を行うことを要請することにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供。

※ インターネット配信は、放送法の一部を改正する法律(令和6年法律第36号)の施行(令和7年10月1日施行)により可能となる。

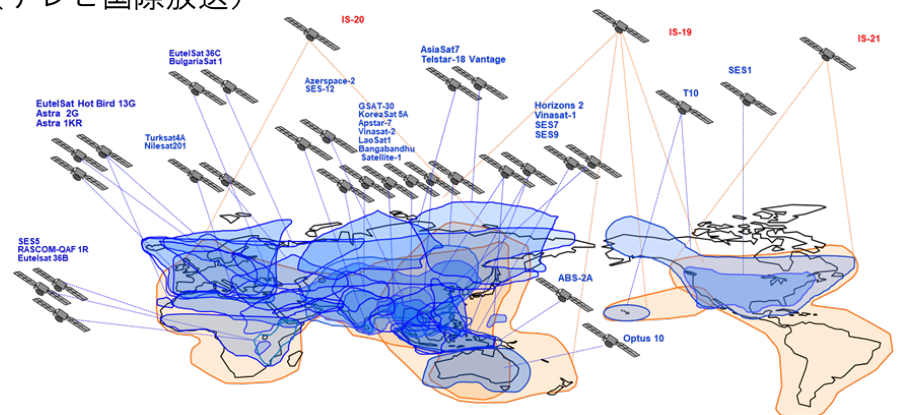
【予算】 日本放送協会交付金
35.9億円（7年度 35.9億円）

(ラジオ国際放送)



短波	① フランス中継局	F M	③ ヨルダン川西岸中継局(ラマラ他)
	② ドイツ中継局		④ バングラデシュ中継局(ダッカ他)
中波	⑥ リトアニア中継局(欧州)		⑤ タンザニア中継局(ダルエスサラーム他)
	⑦ タジキスタン中継局(中東・南アジア)		
	⑧ アルメニア中継局(中東)		

(テレビ国際放送)



直径2.5～6メートルのアンテナで受信可能
(主に事業者向け)

各地域の実情に即した受信方法で受信可能
(主に一般家庭向け)

Ⅱ 信頼できる情報通信環境の整備

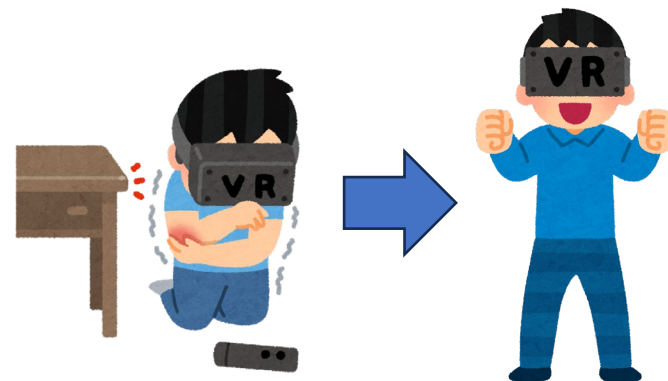
6. デジタル空間の健全性の確保等

(4) 没入型技術における安全・プライバシー確保に関する利用環境の整備

没入型技術における安全・プライバシー確保に関する利用環境整備事業

①没入型技術におけるユーザの安全確保に関する調査

- 物理空間と仮想空間が高度に融合したサービス状況において、物理空間上での危険からユーザを保護するためのサービス提供者（ソフトウェア）側、デバイスメーカー（ハードウェア）側、ビジネスユーザ側での取組実態
- 更なるユーザの安全確保のために活用できる既存の技術やその社会実装への道筋について調査を実施。



②没入型技術におけるユーザのプライバシー確保に関する調査

- 生体情報を含むユーザから取得したマルチモーダルなデータの取得・分析・第三者提供状況（データ管理、同意取得の工夫を含む）について、ソフトウェア側、ハードウェア側、ビジネスユーザ側の取組実態
- 更なるユーザのプライバシー確保のために活用できる既存の技術やその社会実装への道筋について調査を実施。

**【予算】 没入型技術における安全・プライバシー確保に関する利用環境整備事業
0.6億円（新規）**